

都道府県番号	4
都道府県名	宮城県

〔都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組〕

I 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
宮城県学力向上推進地域	464校 (9校)	224校 (9校)	688校 (18校)

II 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①大河原地区協議会	62校 (1校)	29校 (1校)	91校 (2校)
②仙台地区協議会	73校 (1校)	42校 (1校)	115校 (2校)
③古川地区協議会	57校 (1校)	21校 (1校)	78校 (2校)
④築館地区協議会	31校 (1校)	11校 (1校)	42校 (2校)
⑤迫地区協議会	28校 (1校)	9校 (1校)	37校 (2校)
⑥石巻地区協議会	58校 (1校)	31校 (1校)	89校 (2校)
⑦志津川地区協議会	31校 (1校)	18校 (1校)	49校 (2校)
⑧仙台市地区協議会	124校 (2校)	63校 (2校)	187校 (4校)

III 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成等）

○ 地区別協議会に対して

<ul style="list-style-type: none"> 宮城県学力向上推進協議会を3回開催し、地区学力向上推進協議会に対して事業推進の基本的なとらえ方、県学力向上推進協議会と地区学力向上推進協議会との関係、保護者・地域へ成果の普及、各学力向上フロンティアスクールの取組等についての指導・助言を行った。 県内外の学力向上フロンティアスクールの先進的な取組の紹介と各地区学力向上推進協議会の推進状況・各学力向上フロンティアスクールの研究概要等の資料を提供している。

○ 域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

- 1 各教育事務所の指導主事が、学力向上フロンティアスクールを直接訪問し、次の内容について指導・助言している。
 - ・ 研究の進め方（学力の捉え等）
 - ・ 基礎・基本の確かな定着を図るための個に応じた指導方法や指導体制等（少人数指導やTT, コース別指導等）
 - ・ 評価規準の作成と指導と評価の一体化を図るための指導計画と評価計画の作成
 - ・ 教材の開発
- 2 県内外の学力向上フロンティアスクールの先進的な取組を紹介し、併せて研究概要一覧等の資料を提供している。
- 3 宮城県教育庁義務教育課広報紙「青葉の風」や各教育事務所の「教育班だより」により、学力向上フロンティア事業の趣旨や地区協議会の設置、学力向上フロンティアスクールの取組等について、県内の学校、保護者等に周知している。
(研究校, 研究の概要, URLの紹介)
- 4 教育課程地区研究協議会, 地域教育研究協議会で成果の発表を推進している。
 - ・ 教務主任会, 研究主任会で研究内容の発表
 - ・ 小・中学校教員に対して地区別協議会フリートークへの参加呼びかけ
- 5 宮城県学力向上推進協議会及び地区学力向上推進協議会の内容を知らせている。
- 6 リーフレットによる啓発。

IV 学力把握のための都道府県としての取組について

- 1 全県的な学習状況調査の実施。
- 2 学力向上フロンティアスクールが実施した学力検査・実態調査の結果の活用。
- 3 学力向上フロンティアスクールに次のことを働きかけた。
 - ・ 国立教育政策研究所作成の教育課程実施状況調査問題の活用
 - ・ 宮城県学習状況調査問題の活用

V 学力向上推進協議会について

○ 開催時期（参加対象）

- (第1回) 6月24日 (宮城教育大学教授, 教育事務所長, 教育研修センター・事務所指導主事, フロンティアスクール校長・教員, 私立学校代表)
- (第2回) 10月 7日 (")
- (第3回) 2月 6日 (")

○ テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

（第1回）6月24日（月）

1 テーマ

宮城県学力向上フロンティア事業及び宮城県学力向上推進協議会の趣旨等について確認するとともに、本事業の円滑な実施及びフロンティアスクールにおける実践研究の成果の普及など、今後の推進の在り方について協議する。

2 主な協議内容

(1) 学習状況調査について

- ・ 学力向上フロンティアスクールにおいては、学習状況の調査を実施することにより、その後の変容を示せるようにすることが必要である。

(2) 宮城県学力向上推進協議会と地区学力向上推進協議会との関係について

- ・ 宮城県学力向上推進協議会は全県の、地区学力向上推進協議会は地区内の学力向上フロンティアスクールの取組を支援し、事業の円滑な推進と成果の普及を図ることを目的とする。
- ・ 宮城県学力向上推進協議会は、各学力向上フロンティアスクールの情報を収集したり、提供したりするなど、地区学力向上推進協議会との連携を図りながら推進することとする。

(3) 指導力の向上について

- ・ 各学力向上フロンティアスクールにおいては、校長のリーダーシップのもと、日常的な研修を行う中で、力量の向上を図ることが必要である。

(4) 保護者、地域への普及について

- ・ 学力向上フロンティアスクールは、地域の核として近隣の学校と連携し、保護者、地域へ研究成果を普及していく。
- ・ 学力向上フロンティアスクールは、研究公開を含め、さまざまな発表の場を設けるなど、3年間を見通した取り組みを行う。
- ・ 学力向上フロンティアスクールにおいては、研修センターでの研修会の講師として実践発表するなど、種々の場を活用して取組を紹介する。

(5) 評価について

- ・ 評価の在り方・方法は、大きな課題となる。学力向上フロンティアスクールにおいては、評価についての考え方の確立を急ぎたい。

(6) 校内体制づくりについて

- ・ 学力向上フロンティアスクールにおいては、全教職員あげて学校全体としての取り組みが大切である。

（第2回）10月7日（月）

1 テーマ

各フロンティアスクールにおける実践研究や各地区学力向上推進協議会の現況と課題等について検討するとともに、今後の推進の在り方について協議する。

2 主な協議内容

(1) 各フロンティアスクールの現況と課題

① 学習状況の把握等について

- ・ 学習状況調査を実施し、その結果を今後どう活用していくのかが大切であり、現在検討しているところである。
- ・ 子供たちの現況を把握し、少人数指導、習熟度別指導、TT指導を取り入れ、それらに対応するワークシート等の開発に取り組んでいる。
- ・ 教育相談日(学習相談)を実施している学校があり、その中で、学習状況を把握するとともに、学習への取組等に関して個に応じた支援をしている。
- ・ 仙台市学力向上推進協議会では、学力向上フロンティアスクール間で現況と課題等について、情報交換を進めている。

② 少人数指導、習熟度別指導等について

- ・ 習熟度別指導による保護者の不安は見られない。コース分けの回数を重ねるたびに、子供たちは自分の習熟度を的確に把握して、コースを選択できようになってきている。
- ・ 少人数指導の指導体制が学力向上に直接つながるとは言えない。学力向上には、教師の指導力の向上が基盤にあることを忘れてはならない。
- ・ 教職員全員で少人数指導の模擬授業をするなど実践研究を大切にしていきたい。また、発問、板書、ノートのととり方等の基本的なことも含めて確認していくことが大切である。
- ・ 「やる気になるのは、授業が分かった時」という調査結果が「内外教育」(9月号)に載っていた。教師の指導力のレベルアップが、分かりやすい授業につながる。

③ 本事業の趣旨の再確認について

- ・ ほとんどの学力向上フロンティアスクールが、少人数指導、習熟度別指導の研究になっている。学力向上フロンティアスクール、すなわち少人数指導、習熟度別指導研究校ではない。
- ・ 少人数指導、習熟度別指導のアピール度は高いが、学力の向上を目指す「わかる授業」を主に、児童生徒の個に応じながらも、多様な指導方法、指導形態等について研究を進めていくべきではないか。
- ・ 学力向上フロンティアスクールに何が期待されているのか、ずっと問い続けて行かねばならない。
- ・ 3年後の事業の成果を見極める大切な視点であり、本事業の趣旨を再確認していきたい。

④ 普及策について

- ・ 校長に理解を持ってもらわないといけない。事業の成否は、いかに校長の意識を変えられるのかにかかっており、積極的に校長へ働きかけ、各学校に研究成果を普及させていきたい。
- ・ 仙台市では、研究会の会長を地区協議会に入れている。教科研究部の活動をとおしての小・中学校の教員のかかわりも事業推進には効果がある。

⑤ 評価について

- ・ 評価については、各校とも悩みを持っている。学力向上フロンティアスクールにはリーダー役を担うことが求められる。

⑥ 学力のおさえについて

- ・ 文部科学省では、「学力」を「学んだ力」(学習到達度)、「学ぶ力」(学び方に関する力)、「学ぼうとする力」(学ぶ関心・意欲・態度)とおさえている。
- ・ 学力のおさを県教育委員会として示すよりも、各学校で「我が校のとらえている学力」というものを確立していくことが大切である。

⑦ その他

- ・ 実践内容の調査項目の中に「特色ある工夫改善」の項目を入れたい。

(2) 地区推進協議会について

- ・ 仙台市では、教育研究会とのかかわりを含めて、今後どのように研究成果を普及していくか、また、どう2年目3年目につなげていくか協議している。
- ・ 各学力向上フロンティアスクールの取組を他の学校にもっと知ってもらうことが求められる。

(3) 啓発リーフレットについて

- ・ 学力向上フロンティア事業の趣旨だけでなく、特色ある具体的な取組を紹介し、各学校の参考になるように編集したい。
- ・ 総合的な学習の時間とのかかわりについても載せたい。
- ・ 内容を別にした保護者向け、教員向けのリーフレットを作成したい。できれば、県民向けにも作成し、公民館等にも配布を考えたい。

(第3回) 2月6日(木)

1 テーマ

宮城県学力向上フロンティア事業及び宮城県学力向上推進協議会の趣旨の実現に向け、各学力向上フロンティアスクールの中間報告書をもとに今年度の成果と課題を明確にし、来年度にむけての本事業の推進の在り方について協議する。

2 主な協議内容

(1) 各フロンティアスクールの現況

- ・ 2つの成果があがっている。一つは、地域が「学力向上」という共通意識をもつようになったこと。もう一つは、校内に、互いに授業を見合い、遠慮なく意見を出し合うなど授業研究会の改善が図られたことである。
- ・ 授業研究の前に、模擬授業を実施し、発問、板書等の基本的な指導技術までも、互いに遠慮なく話し合える環境づくりを進め、教師自らの力量を高めている。
- ・ 図書館の本の貸し出しが3割増えた。また、漢字の「書き」が次学年でなく、その学年のうちに行えるようになってきている。さらに、集中力が増し、自宅で20分間かかる計算が学校だと10分間でできたりと、スキルタイムの効果が表れてきている。
- ・ 補充コースでの習熟度別指導の成果があがっている。ただ、補充コースに重点を置きがちになり、発展コースの生徒に対する指導の工夫が不足した。力の

ある子をさらに伸ばす発展的な学習の改善が課題となっている。

(2) 次年度に向けての宮城県学力向上推進協議会の在り方

- ・ フロンティアスクールの実践事例の発表を基に協議したい。フロンティアスクールの授業研究を参観し、その学校で移動推進協議会を開催することも考えたい。
- ・ 来年度のフロンティアスクールが36校程度になる。フロンティアスクール以外の学校への成果の普及等について、幅広い視点から意見をいただくため、県推進協議会委員に保護者、高等学校、私立学校の代表なども加えることを検討したい。

(3) 各地区学力向上推進協議会の今後の取組

- ・ 1つの学校だけがよくなっても目的は達成されない。各学校の底上げが基盤となる。域内の小・中学校が集まって、同じ課題を共有し研修する機会を設定するとよい。
- ・ 14校指定の4年間の研究成果も活用したい。また、独自に努力している学校や、町として地域ぐるみで取り組んでいる例もあるので、バックアップできるようにしたい。
- ・ 地区協議会の構成を再考し、フロンティアスクールの研究成果が域内の学校へ普及しやすい構成メンバーにしたい。
- ・ 校長先生の意識が高まらないと真の学力向上は図れない。校長会等の研修会で「なぜ学力向上なのか」などを協議し合いたい。

(4) 各フロンティアスクールの今後の取組

- ・ 読み書きの指導は大切ではある。関心・意欲、思考力、判断力、表現力も学力であるとの認識の基に推進していく必要がある。
- ・ 情意面などの見えない学力についての評価については、校内で十分に共通理解を図ることが必要である。
- ・ 習熟度別指導は、子供・保護者の心にも配慮しなければならない。児童生徒の分かる喜びを大切にして推進していきたい。
- ・ 学習の基本として指導すべきことは、各学校で共通の指導事項としておさえておくべきである。
- ・ 小学校においても、学年部のみならず、教科研究部を活用して研究を推進することも必要である。
- ・ 学習したことが、確かな学力として定着していく取組が必要である。その学校の財産として残る研究にしたいものである。研究成果を公開研究会等の場で積極的に発表していくことをお願いしたい。

(5) 啓発リーフレットの作成

- ・ 各フロンティアスクールの特色ある取組が分かるように構成してほしい。

(6) その他

- ・ 今年度、教育研修センターでは、どう学力をおさえるのか、という研修が主になった。来年度は、実践を通じた研修で、分かる授業につなげる授業構築を目指したい。
- ・ 学習意欲を高めるとともに、特に家庭学習の習慣化など、自主的な学習態度

の育成にも力を入れていきたい。

VI 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

1 事業評価の実施方法・内容

- (1) 教育事務所指導主事の直接訪問指導による指導と評価
- (2) 「学習状況調査」による基礎学力の定着度調査と結果の活用

2 進捗状況（成果、課題 等）

- (1) 教育事務所指導主事の直接訪問指導による指導と評価
 - ・ 当初の計画に基づき2～3回の訪問指導を行い、分科会や全体会を中心に課題を明確にさせながら指導に当たった。
 - ・ 各校は、研究テーマを決め学力向上を目指して、具体的な研究内容・方法を設定し、全職員による共通理解の下に組織的・計画的に実践的な研究に取り組んでいる。
 - ・ 基礎・基本の定着を図るため、少人数指導やTT、コース別指導、小学校における教科担任制等の指導方法・指導体制の工夫改善が図られつつある。
 - ・ 確かな学力を培うための少人数指導や習熟度別指導等、きめ細かな指導の在り方や指導方法等について更に研究を深める必要がある。
 - ・ 指導方法・指導体制等の工夫改善に取り組んでいるが、より個に応じた学習内容の吟味、教材の開発が望まれる。
- (2) 「学習状況調査」による基礎学力の定着度調査と結果の活用
 - ・ 成果を把握するための客観的なデータが不十分な面も見られるので、今後しっかりと把握できるデータを収集し、それを生かした取り組みが望まれる。
 - ・ 指導に生かせる評価の工夫、学力把握の仕方について、研修を深める必要がある。
 - ・ 指導計画と評価計画を更に吟味し、評価を生かした指導の改善が望まれる。
- (3) その他
 - ・ 学力向上と事業推進の理解を得る手段として、保護者や地域に向けて、取り組みをアピールするためのパンフレットの作成等が見られる。
 - ・ 公開研究会や授業公開など、各学力向上フロンティアスクールの研究成果の地区内各校への具体的な普及方策について検討していかなければならない。

〔地区別協議会における特色ある取組〕

※ ここでは、地区内の学校に対する支援策、学力向上フロンティアスクールにおける実践研究の成果の普及方策等について特色があると思われる事項について記述し、協議会名を括弧書きすること

1 地区内の学校に対する支援策

- ・ 教育事務所教育班だより「緑風」に学力向上フロンティア事業の趣旨や地区協議会の設置等について掲載し、地区内の学校に紹介した。(大河原地区協議会)
- 2 実践研究の成果の普及方策
- ・ 平成16年度に全校の研究公開(仙台市地区協議会)
 - ・ フロンティア校の研修事業に近隣の学校の職員の参加を呼びかけ、合同研修を行う。(志津川地区協議会)
 - ・ 学力向上フロンティアスクールの取組と成果等の普及のため、教育事務所と当該校にホームページを開設し、情報発信を検討している。(大河原地区協議会)
- 3 地区協議会の構成委員として保護者代表の参加
- ・ 地区学力向上推進協議会に当該校のPTA会長を構成委員として加え、保護者代表の立場から事業の取組や成果の普及について意見や要望を述べていただいている。(大河原地区協議会)